

様式第2号（福祉施設、シルバー人材センター等との随意契約の公表）

公 示

鳥取県の役務の調達について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項3号の規定により、障害者福祉施設の受注機会の拡大を図ること目的に随意契約を行うので、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第135条の3第1項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年7月5日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭男

契約前の公表事項	
契約の内容 ①役務の内容 ②規格、数量等 ③実施場所 ④実施時期 ⑤その他	①未利用地の雑草の除去等（草刈りとその処分を含む） ②2,254.48m <sup>2</sup> ③(元)整肢学園（米子市皆生温泉四丁目1825-5、1825-8） ④契約日から平成24年7月31日まで
契約予定時期	平成24年7月6日
契約者の選定方法、選定理由、選定基準（見積り合せの場合も含む。）	
選定方法	1者随意契約
上記選定方法により契約する理由	障害福祉サービス事業であるため
企画コンペ、プロポーザル方式の場合の参加条件等	—
上記による場合の選定基準 (提案内容の評価基準等)	—
その他必要事項	—
問い合わせ先 (契約担当課)	部（局）課所名 鳥取県西部総合事務所県民局会計総務課 所在地 米子市糀町一丁目160番地 電話・ファクシミリ番号、メールアドレス等 電話番号 0859-31-9659 ファクシミリ番号 0859-31-9639 メールアドレス seibu_kenmin@pref.tottori.jp